

広報

ことうら

3

No.199 2021.3.1

TOPIC

新型コロナウイルスワクチン予防接種が
始まります (P.2-3)

保育園・こども園に絵本の寄贈 (P.7)

水道の手続きをお忘れなく！ (P.10)

特集

3年間の思い出を胸に 地域おこし協力隊卒業

写真：琴浦町地域おこし協力隊

任期を終え、3月末で退任する琴浦町地域おこし協力隊の松尾匠真さんと久和温実さん。今後も琴浦町に定住し、3年間の活動で培った経験や人とのつながりを大切にしながら、それぞれの道を進みます。

新型コロナウイルスワクチン関連情報



接種スケジュール（3月現在の予定）

	3月	4月	5月	6月	7月
高齢者向け 優先接種	接種券 送付	接種			
その他の人 (基礎疾患の ある人を優先)		接種券送付			接種開始



接種券の送付（予定）

3月下旬に65歳以上の高齢者の皆さんへ個別に郵送、その他の人には4月中旬以降順次送付いたします。接種方法は町の施設で行う集団接種と医療機関で行う個別接種を予定しています。詳細は改めてお知らせします。



接種の対象は？

16歳以上の接種を希望する人

接種費用は？

無料



予約方法（集団接種の場合）

詳細については、接種券に同封しますチラシをご確認ください。

予約はどうすれば
できるの？



右記のいずれかの方法
で予約いただけます。



LINE



ホームページ

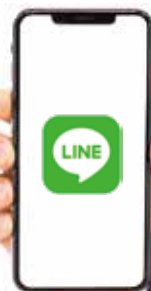


電話

予約画面へアクセス



ラインでも
予約いただけます



Information

問合せ先

すこやか健康課 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎52-1705

新型コロナウイルス ワクチン接種が始まります

ワクチン接種に向けて
2月3日、役場保健センターで職員による新型コロナウイルスワクチンの予防接種シミュレーションを実施しました。
4月以降に始まる65歳以上の一人へのワクチン接種を想定し、一連の流れを掴み、接種体制を確認することを目的として実施しました。
シミュレーションは、職員が実際に医師や看護師、ワクチン接種を受ける65歳以上の住民などの役に分かれ、受付から予診、ワクチン接種、経過観察という本番を想定した動きの中で動線、必要物品の配置、3密への配慮などを確認していきました。
このシミュレーションを踏まえ、4月以降、町民の皆さんが安心してワクチン接種ができるよう検討・改善していきます。



①シミュレーション（受付）
②シミュレーション（ワクチン接種）
③接種後の待合の様子
④新型コロナウイルスワクチン接種推進室の立ち上げ

特別チームを設置

ワクチン接種開始に向け、新型コロナウイルスワクチン接種推進室を立ち上げ、準備を進めています。ワクチン接種環境の整備や情報の発信など町民の皆さんが滞りなく接種を行えるよう取り組んでいきます。



地域おこし協力隊卒業

3年間、
ありがとうございました



たくさんの人に助けられた3年間——
このまちに返していけるよう頑張ります

3年間の活動を終えて

地

域の活性化に意欲のある都市住民を受け入れ、地域力の

の維持や強化を促進するため、都市地域から地方へ転入して地域活性化活動に取り組む「地域おこし協力隊」。3年の任期を終えて、この3月に2名の隊員が卒業します。琴浦町を盛り上げるため、3年間活動したお2人。今後も琴浦町に定住し、それぞれの夢に向かって突き進んでいきます。



2018年着任当時の様子

作り上げた繋がりを
大切にしていきたい

松

尾隊員は、とっとり琴浦熱中学校的事務局として授業の運営をはじめ、会場の設営などを中心に活動されてきました。また、琴浦町に交流の拠点となる場をつくりたいという想いから鳴り石の浜の空き店舗を活用した、コミュニティスペースのオープンを計画されています。



現在、鳴り石の浜にある空き店舗を改装し、コミュニティスペースのオープンを計画。

松尾匠真 隊員メッセージ

3年間の協力隊の任期を終え、3月末に卒業を迎えることができました。数々の活動の中で多くの人と接することができると同時に応援していただいた3年間だったと思います。大変お世話になりました、ありがとうございます。卒業後も琴浦町で活動していきます。活動場所は鳴り石の浜です。空き店舗を貸していただき、カフェスペース兼撮影スタジオとして運営していきます。鳴り石の浜が皆さんの憩いの場所になるように活動していきますので、引き続き応援よろしくお願いします。

地域との繋がりを 深めた3年間

久

和隊員は、得意のイラスト制作などのスキルを生かし、町の広報物のデザインをはじめ、まちづくりネットワークの事務局としてまちづくり団体のサポート業務を担当されました。またKAKU部という団体を立ち上げ、お絵かきイベントを企画するなどまちを元気にする活動に取り組まれました。



久和温実 隊員メッセージ

九州から琴浦町に移り住み、いよいよ3年の月日が経とうとしています。着任から今日まで、たくさんの人にお世話になりました。今では着任当初では考えられないくらい、このまちに住む皆さんの魅力を知ることができました。琴浦とは偶然の出会いでしたが、3年間でこのまちが大好きになりました。協力隊は卒業ですが、4月以降もこのまちに住み続けます。「地域おこし協力隊」という制度がなければ琴浦に住むことはなかったかもしれないと思うと、とても不思議なご縁。大切にしていきたいです。今後は活動の中で培ってきたイラストやグラレコのスキルを活かしてお仕事をしていきます。まだまだ知らないことがたくさん！引き続き、あつみんをよろしくお願いします。



会議の内容を、イラストや文字で分かりやすく記録する「グラフィックレコーディング(グラレコ)」の依頼を受けるなど、今後の活躍が期待されています。



ことうらっこに
たくさんの絵本と笑顔を
保育園・こども園に絵本の寄贈

琴浦町の子どもたちに読んでもらいたい、大阪市在住の松山かおりさんから絵本を寄贈していただきました。この絵本は、保育士を退職後に読み聞かせボランティアをするために松山さんのお母さまが、生前1冊1冊大切に買いためておられたもので、その遺志を継ぎお母さまの出身地である琴浦町の保育園・こども園にお贈りくださいました。絵本は全部で103冊あり、赤ちゃん絵本から幼児絵本、大型絵本などさまざまで、多くが長年たくさんの子どもたちに読み継がれてきたロングセラーの絵本です。

町では幼児期の子どもたちがたくさんの良い絵本に出会い心豊かに成長していくよう、各園の絵本の充実に取り組んでいます。寄贈いただいた絵本は、園での読み聞かせなどで大切に使用させていただきます。



↑ 浦安小学校での授業の様子

小学生が税金の必要性について学ぶ
町内各小学校で租税教室を開催

町内の各小学校で、小学6年生を対象とした租税教室を開催しました。このうち、浦安小学校と八橋小学校では、役場の税務課職員が講師となり、授業を行いました。

児童は、固定資産税や消費税など、税金にはさまざまな種類があり、集められた税金が学校や道路など身近なところで役立てられていることなど、納税の必要性について深く学びました。授業の最後には、1億円分のレプリカのお札が登場し、児童はその大きさや重さに驚き、歓声を上げていました。



米寿の喜びとともに
小倉良一さん、旭日単光章を受章

元琴浦町議会議長の小倉良一さんおぐらりょういちが、このたび旭日単光章を受章されました。

小倉さんの受章は、東伯町時代の16年の長きにわたる町議会議員としての活動、とりわけ平成6年からの2年間にわたり議長を務められた功績が認められたものです。この叙勲は、春秋叙勲の該当者で88歳になられた人を対象にして選定、授与されます。

町長から勲章を伝達授与された小倉さんは、満面の笑みで喜びを表しておられました。



→ 講演をする藤田和子さん

← とっとり方式
認知症予防プログラムを体験

一人一人が認知症について考える
ことうら☆健康フェスタを開催

認知症をテーマに、1月16日に開催した「ことうら☆健康フェスタ」。当日は町民をはじめ67名が参加しました。

日本認知症本人ワーキンググループの藤田和子さんの講演では、「認知症だからといって諦めたり、できないと決めつけたりしないで、どうやったらできるのかと一緒に考えて欲しい」と実体験を交えながらお話しいただきました。また、鳥取県作業療法士会・仲田奈生さんの講演では、参加者全員で「とっとり方式認知症予防プログラム」を体験しました。

終了後にいただいたアンケートでは、「自分が認知症になっても今の生活が維持できるように地域の繋がりを作っていきたい」「予防プログラムを地域でもやってみたい」など多くの感想をいただきました。

今回の藤田さんの講演は、3月にTCCPLUS（12ch）で放映されます。ぜひご視聴ください。



→ 寄付金を手渡される井木社長（左）

児童の皆さんにたくさんの図書を
株式会社井木組から寄付金贈呈

株式会社井木組から町へ、小学校図書購入費として、50万円が寄付されました。

1月4日に町長室を訪れた井木敏晴社長が、「琴浦町の子どもたちが地元の産業や歴史などに興味を持つきっかけとして、たくさん本を読んでもらえるよう学校図書の充実に使ってほしい」と、寄付金を町長に手渡しました。

今回いただいた寄付金は、町内の全小学校の図書購入費として活用させていただきます。

障がいのある人へ

軽自動車税減免

申請期間

3月17日(水)

3月31日(水)

身体などに障がいがあり、下表に該当する人は自動車税が減免になります。また、下表に該当する障がいのある人の通勤・通院・通所のために介護をする人が運転する場合も対象になります。昨年度に減免の申請をされた人も改めて申請が必要です。継続申請の該当者には3月上旬に減免の申請書を送付します。

対象となる車両	必要書類
①本人運転車両 障がいのある人本人が所有し、運転している車両 ②生計同一者運転車両 障がいのある人の通院、通学、通所、生業などのために、生計を共にする家族が所有し、運転している車両 ※減免を受けることができる自動車は、普通自動車も含め、障がいのある人1人につき1台です。 ※普通自動車税の減免との重複はできません。	・軽自動車税減免申請書 ・手帳のうち該当するもの ・運転免許証 ・車検証 ・印鑑 ▶申請窓口 税務課、分庁舎総合窓口係

申請・問合せ先

▶軽自動車税のこと 税務課 ☎52-1702

▶普通自動車税のこと 中部県税事務局 ☎23-3107

減免の対象となる手帳および障がいの範囲

手帳の種類		障がいの程度											
障がいの区分	運転者・等級	本人運転						生計同一者運転					
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障がい		○	○	○	○			○	○	○	○		
聴覚障がい			○	○					○	○			
平衡機能障がい				○						○			
音声機能障がい				○						○			
		手帳に「喉頭摘出による」又は「無喉頭」という記載がない場合は、初めて申請する場合に限り、県東部福祉保健事務所または各総合事務所福祉保健局で発行する証明書を提出してください。											
上肢不自由		○	○					○	○				
		手帳に右上肢と左上肢を個別に記載されている場合、次のものを含みます。 ①右上肢3級かつ左上肢3級 ②右上肢4級かつ左上肢3級 ③右上肢3級かつ左上肢4級											
下肢不自由		○	○	○	○	○	○※1	○	○	○※2			
		※1 手帳に右下肢と左下肢を個別に記載されている場合、次のものを含みます。 ・右下肢7級かつ左下肢7級 ※2 手帳に右下肢と左下肢を個別に記載されている場合、次のものを含みます。 ・右下肢4級かつ左下肢4級											
体幹不自由		○	○	○		○		○	○	○			
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	○	○					○	○				
	移動機能	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
心臓機能障がい		○		○	○			○		○	○		
じん臓機能障がい		○		○	○			○		○	○		
呼吸器機能障がい		○		○	○			○		○	○		
ぼうこうまたは直腸の機能障がい		○		○	○			○		○	○		
小腸の機能障がい		○		○	○			○		○	○		
肝臓機能障がい		○	○	○	○			○	○	○	○		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		○	○	○				○	○	○			
療育手帳		程度欄に「A」の表示がある人											
精神障害者保健福祉手帳		「1級」の表示があり、自立支援医療受給者証を交付されている人											
戦傷病者手帳		税務課にお問い合わせください											

手続きはお忘れなく！ 「安心」は国民年金に加入することから

就職や退職、進学などにより、人の動きが多くなる時期となりました。国民年金の手続きを忘れずに行いましょう。

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の人が加入する保険制度で、高齢となったときには**老齢年金**、障がいの状態となったときには**障害年金**、亡くなったときには遺族に**遺族年金**が給付されます。ただし、年金保険料を納めていないと、これらの年金が受給できない場合があります。やがて訪れる老後や万が一の事態に備えて、保険料は忘れずに納めましょう。

手続き・問合せ先

総務課総合窓口係 ☎52-1704

分庁舎総合窓口係 ☎55-0111

倉吉年金事務所 ☎26-5311

保険料免除・納付猶予制度

保険料を納めることが経済的に困難な場合は、未納のままにせず、制度をご利用ください。

●保険料免除制度

本人・世帯主・配偶者の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が免除または一部免除になります。

●保険料納付猶予制度

20歳から50歳未満の人で、本人・配偶者の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。年金手帳、印鑑を持参のうえ、手続き先でお申込みください。

こども園・保育園 卒園式／入園式

▶令和2年度卒園式

日時	会場
3月26日(金)	9:30～ ことうらこども園
	10:00～ やばせこども園 しらとりこども園 こがねこども園 ふなのえこども園 赤碕こども園
3月31日(水)	9:00～ みどり保育園

▶令和3年度入園式

日時	会場
4月2日(金)	9:30～ みどり保育園（顔合わせ会）
4月6日(火)	10:00～ やばせこども園 しらとりこども園 こがねこども園 ことうらこども園 ふなのえこども園 赤碕こども園

問合せ先 子育て応援課 ☎52-1709

子どもの 予防接種週間

3月1日(月)

3月7日(日)

未接種のまま忘れていた予防接種はありませんか？
予防接種は自身の病気の発症や重症化を防ぐとともに、周りの人にうつさないなどの効果があります。大切な子どもたちを感染症から守りましょう。

麻しん・風しん(MR)混合第2期

期 限 **3月31日(水)**
対 象 4月に小学校入学予定の幼児
(平成26年4月2日～平成27年
4月1日生まれ)



忘れがちな予防接種

定期予防接種のうち、4種混合ワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンなどの追加接種は、一定期間をおいてから接種するので忘れがちです。また、2種混合予防接種などは接種期間が長いので、接種を先延ばしにして期限が過ぎてしまうことがあるのでお気をつけください。

問合せ先 子育て応援課 ☎27-1333

3月は自殺対策強化月間です

今日からできる こころの健康づくり

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705

春 は就職や転勤、転居など自分や周りの生活環境が大きく変わる時期です。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、生活が変化したことで、気づかぬうちにストレスが溜まっている場合もあります。ストレスや不安が重なると、誰もがこころの健康を崩すことがあります。こころが疲れ切ってしまうと、憂うつな気分や意欲の低下などの心理状態が続いたり、体がだるくて重い、食欲がないなど体の不調をきたすことがあります。こころの健康を保つためには心と体の抵抗力を高めてストレスと上手に付き合うことが大切です。以下のことに気をつけて生活しましょう。



こころの健康を保つヒント

生活習慣を整える

- ▶ 食事は**1日3食**、バランスよく食べる
- ▶ 体を動かす習慣を持つ（散歩、家の中で筋力トレーニング、家事や掃除を積極的にする）
- ▶ 起床・就寝のリズムをなるべく一定にする
- ▶ 睡眠や休養を十分にとる
- ▶ オン（仕事・家事）とオフ（睡眠・休養）の切り替えをする

気分転換の方法を見つける

- ▶ 運動やストレッチをして体を動かす
- ▶ 音楽、読書など自宅で楽しめる時間を持つ
- ▶ お風呂にゆっくりつかる
- ▶ たくさん笑う



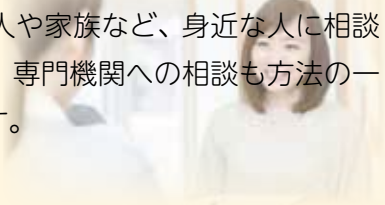
人とのつながりを大切にする

- ▶ あいさつをする
- ▶ 家族や友人と話す機会を作る（電話やメールを活用することも1つの方法です）
- ▶ 感染症対策をして集まりの場に参加する



誰かに相談する

悩みや困りごとを誰かに話してみましょう。気持ち軽くなったり、解決の糸口がみえることもあります。友人や家族など、身近な人に相談してみましょう。専門機関への相談も方法の一つとしてあります。



! こころの不調は自分では気づかないことがあります。家庭や職場など、身近な人が「いつもと違う」様子に気づいて、声をかけてあげることが大切です。共感・ねぎらい・心配の言葉をかけながら話を聞いたり、専門機関などへの相談をすすめてあげましょう。

相談窓口

- ▶ すこやか健康課 ☎52-1705
- ▶ 福祉あんしん課 ☎52-1706
- ▶ 中部総合事務所福祉保健局 ☎23-3147
- ▶ 自殺予防いのちの電話 ☎0120-783-556
- ▶ 鳥取いのちの電話 ☎0857-21-4343
- ▶ 県立精神保健福祉センター ☎0857-21-3031

鳥取県「眠れていますか？」睡眠キャンペーンキャラクター「スーミン（琴浦町ご当地スーミン）」



水道の手続きをお忘れなく！

～引越しなどによる水道の手続きはお早めに～

問合せ先 上下水道室 ☎55-7806

次のような場合には、事前に上下水道室までお届けください。
また、下水道に接続されている場合は、下水道の手続きもあわせてお願いします。



水道を使い始めるとき（開栓）

持参するもの 印鑑（使用者、届出者および給水装置の所有者）
手数料 1,880円

水道の使用をやめるとき（閉栓）

持参するもの 印鑑（使用者、届出者および給水装置の所有者）
手数料 1,880円
※閉栓の手続きをせずに転出（転居）をされると、水道の使用がなくても水道料金（基本料金）がかかり続けますのでご注意ください。

使用者の名義が変わるとき（名義変更）

持参するもの 印鑑（使用者、届出者および給水装置の所有者）
手数料 不要
※世帯主の変更などで、水道使用名義人を変更する場合も手続きが必要です。この手続きを忘れると、通知やお知らせが届かない場合がありますのでご注意ください。
手続き先 建設環境課 上下水道室（分庁舎）
総務課（本庁舎）

●水道料金の納期限にご注意ください●

【3月請求分の納期限】

3月25日（木）

水道会計を3月末で確定するため、納期限が早くなっております。期限内の納付にご協力ください。また、口座振替をご利用される場合は納期限の前日までに預金残高の確認をお願いします。

水道料金のお支払いは、口座振替が便利

口座振替を希望される場合は、役場または金融機関の窓口で手続きをお願いします。手続きの際には、**預貯金口座の届出印**が必要になります。



琴浦こども塾 第5期生募集

運動で体を動かすのも楽しいけれど、物事を調べたり考えたり、時には町内に出かけたり、学校の勉強とは違う学びを一緒にしてみませんか。「論語」から昔の人の生き方や教えに学ぶこと、礼儀作法や地域の自然・歴史を通じた体験活動などにより、ふるさとを知り、大切に思う心を育むことを目的としています。また、違う学校の友達と一緒に学びながら、ふるさと「琴浦」を愛する心を育てます。

- どんな活動をするの？
- ・ 論語に学ぶ
 - ・ ふるさとの自然や歴史に学ぶ
 - ・ 茶道などで礼儀作法を学ぶ
 - ・ 琴浦で活動している人に学ぶ



活動日 毎月第1、第3土曜日
9時30分～11時30分
(時間は活動内容による)

対 象 ・ 町内小学4～6年生
・ 中学1年生(4月1日時点)

定 員 15人程度

受講料 無料(教材費、保険料などで年間2,000円が必要です)

申 込 チラシを各学校へ提出または下記へ郵送・持参・FAX

入塾式の開催	
と き	4月17日(土) 9:30～
と ころ	まなびタウンとうはく3階 和室
内 容	論語の学び／レクリエーション

申込・問合せ先
琴浦こども塾企画運営委員会 ☎52-1161
〒689-2303 琴浦町徳万266-5

チラシデータなど
詳しくはこちら



薬用作物の栽培説明会

町では、どくだみ・はま茶など、薬用作物の生産振興を図っています。耕作していない農地がある人や新たな栽培品目を検討している人は、説明会に参加して今年から薬用作物を作付けしてみませんか。

と き 3月12日(金) 13:30～
と ころ 役場分庁舎2階 多目的ホール
内 容 ・ 薬用作物の栽培方法
・ 薬用作物生産振興対策補助金について
申 込 3月10日(水) まで
申込・問合せ先
農林水産課 ☎0858-55-7802



畑に作付けされたどくだみ

令和3年春季火災予防運動実施

【期間】 3月1日(月)～7日(日)

火災の発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災の発生・被害を防ぐことを目的に毎年全国一斉に実施しています。

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器は、熱や煙を感知し、火災の発生を警報音や音声などで知らせるもので、すべての家庭に設置が義務付けられています。また、設置義務化から10年以上が経過し、電池切れなども考えられます。定期的に作動点検を行い、適切な維持管理をお願いします。



自治会などで開催する消防訓練防火講習での指導も受け付けています。お気軽にご相談ください。

問合せ先 琴浦消防署 ☎52-3346

まちの予算はどうなった？ /
補正額
+1億9,029万円

1月
2月 補正予算

問合せ先 総務課 ☎52-2111

▼主な事業内容(令和3年1月27日・2月4日議決)

事業名	補正額	事業内容	担当課
雪害園芸施設等 復旧対策事業	1,048万円	令和2年12月14日から的大雪により、琴浦町内で26カ所の農業用ハウスなどの倒壊被害が発生しました。早期の復旧を希望する農業者を支援するため、復旧費の一部を補助します。	農林水産課 ☎55-7802
除雪対策事業	5,051万円	年末年始の大雪に加え、今後の予報を考慮すると除雪経費に不足が生じる見込みであり、積雪時の道路交通の確保を図るための除雪にかかる経費です。	建設環境課 ☎55-7804
新型コロナウイルス ワクチン接種事業	1億2,114 万円	新型コロナウイルス感染症予防のため、希望する町民に対してワクチン接種を行います。	すこやか健康課 ☎52-1705
持続化交付金	3,000万円	年末年始を中心に経済的影響を受けている町内事業者に対して、事業継続のための支援を行います。	商工観光課 ☎52-1713

琴浦

自分ごと化会議
～町民と考える持続可能な地域交通～

自分ごと化会議が終了しました

今年度、地域が抱えるさまざまな課題について、町民自らが「自分のこと」として現状を知り、意見を出し合うことで、課題解決を目指す話し合いの場として「琴浦自分ごと化会議」を開催しました。この度は、「持続可能な地域交通」をテーマに10月から2月までの間に計4回の会議を開き、将来の交通のあり方について議論してきました。会議での意見は、自分ごと化会議からの提案書として町長に提出し、町の交通計画に反映させていきます。

自分ごと化会議の議論内容

自分ごと化会議では、タクシーや町営バスが縮小していくことは避けられない、地域の中で移動を支え合う仕組み(共助交通)を拡大していくことが重要であるとの意見が多くありました。また、町営バスとスクールバスの混乗による、効率的な運行に賛成する意見があった一方、児童生徒の安全に配慮する必要があるとの意見もありました。会議に参加された委員の皆さんにより、町の将来の交通のために自分ができること、地域ができること、行政ができることの視点から真剣に議論が行われました。

これからの
地域交通について
話し合いました！



会議の概要



会議の様子

▶メンバー

自分ごと化会議委員……………18人
(内訳) 無作為抽出で募集した町民…12人
中山間地域の住民代表 …… 4人
小学校PTA代表 …………… 2人

▶会議日程

10/25、11/21、12/13、2/6

第4回までの会議内容は、
町HPで公開しています



問合せ先 企画政策課 ☎52-1708

映画「^え咲む」上映会

鳥取県内（江府町・智頭町・若桜町）でロケが行われた、映画「咲む」の上映会を行います。

内 容 看護師試験に合格した“ろう（きこえない）”の女性が過疎の進む村で奮闘する姿を描く、見る人すべてが笑顔になる映画です。

と き 3月14日（日）
①10:00～（受付9:00～）
②14:00～（受付13:00～）

ところ 役場分庁舎 2階多目的ホール

料 金 高校生以上1,200円
小中学生 500円
未就学児 無料

問合せ先
（公）鳥取県聴覚障害者協会
東部事務所 ☎0857-32-6070



オリンピック聖火リレー
トーチ巡回展示



東京オリンピック聖火リレーを盛り上げるため、県内全市町村を巡る聖火リレーで使用される聖火トーチを展示します。この機会にぜひご覧ください。

展示期間 3月20日（土）～3月25日（木）※火曜休館

展示時間 9:00～21:00

展示会場 総合体育館ロビー

問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

案 内

林原育英奨学金

経済的な理由で高校や専門学校、大学などに進学することが困難な人を対象に、奨学金を無利子で貸し付けます。詳しくは、琴浦町ホームページをご覧ください。

入学支度金

入学に対する奨学金
対 象 各種学校・短大・大学に新入学する人

修学支援金

修学に対する奨学金
対 象 高校生、各種学校・短大・大学生
※他の奨学金を受けている場合は対象外。ただし、入学支度金のみ貸与を受ける場合は、他の奨学金の貸与月額が6万円以下の場合に限り貸与可。
申請・問合せ先
教育総務課 ☎52-1160



体育施設夜間利用調整会
（4～9月分）

利用されるチームの代表者は必ず出席してください。

と き 3月17日（水）18:00～

ところ 総合体育館 会議室

対象施設 総合体育館、農業者トレーニングセンター、東伯武道館、赤碕武道館、町内各学校の体育館およびグラウンド

問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

行政書士無料相談会

と き 3月19日（金）16:00～19:00

ところ 琴浦町図書館本館

内 容 相続、遺言、契約書作成

その他 当日受付、先着順

申込・問合せ先
琴浦町図書館 ☎52-1115

催しもの

寿大学一般教養コース

と き 3月23日（火）14:00～15:30

ところ まなびタウン4階 研修室

内 容 閉講式

送迎申込 3月5日（金）まで

問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

募 集

令和3年度
海上保安官採用試験

海上保安庁では、令和4年4月採用と今年10月に海上保安学校に入学する学生を以下のとおり募集します。

海上保安官採用試験

受付期間 3月26日（金）～4月7日（水）

対 象 大学卒業（見込含む）から30歳未満の人

1次試験 6月6日（日）

海上保安学校学生（特別）

受付期間 3月26日（金）～4月2日（金）

対 象 高校を卒業した翌日から13年を経過していない人

1次試験 5月16日（日）

問合せ先 境海上保安部管理課 ☎0859-42-2532

国税専門官募集

受付期間 3月26日（金）～4月7日（水）

1次試験 6月6日（日）

申 込 専用サイトから申し込んでください

問合せ先
広島国税局人事第二課 試験研修係 ☎082-221-9211



令和3年度スポーツ少年団団員募集！

～好きなスポーツはじめてみよう～
令和3年度のスポーツ少年団団員を募集します。スポーツや奉仕活動などとおして、健全な心と身体をつくり、仲間づくりをしましょう。

締 切 3月19日（金）
※3月20日（土）～3月31日（水）は受け付けません。

※学校での受付はしていません。

申込方法 学校から配布された用紙に、必要事項を書き、入会費用を添え総合体育館に申込みください。

入会費 ※いずれも保険代と町・県登録費を含んだ金額

小学新1年生～中学新3年生	1,400円
高校新1年生～高校新3年生	2,450円

元気に歩こう 琴浦を!in 八橋

美味しいグルメに誘われながら、みんなで歩きますか？ノルディックウォークの指導も行いますのでお気軽にご参加ください。

と き 3月14日（日）9:30

集 合 総合体育館入口駐車場

コース 総合体育館入口駐車場→山本おたふく堂→江原酒造→八橋海岸→高塚かまぼこ店→出発点（5.2km）

申込期限 3月10日（水）

持ち物 飲み物・タオル・リュック・帽子・雨具・飴 など（動きやすい服装・靴で、参加下さい）

中止の場合は、7:00～8:00の間に申込者に連絡をします。

自由に遊ぼう！プレーパークどんぐり

と き 3月21日（日）13:00～15:00くらい

ところ 平岩記念会館前

参加費 無料（申込不要）

持ち物 マスク・水筒（飲み物）、タオル、着替え など

えんじょいスポーツ

スポーツ推進委員と一緒に、スポーツを楽しみ健康づくりをしましょう!!

と き 3月19日（金）19:30～21:00

ところ 総合体育館

種 目 スポンジテニス、ポッチャ、ほおるん・ビンゴ

対 象 町民（中学生以下は保護者同伴）

参加費 無料（事前申込不要）

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、飲み物、タオル、マスク

その他 発熱、体調の悪い場合は参加できません。感染状況により中止する場合があります。

体力測定会

自分のからだの状態や体力をこの機会に測定し、春に向けて体力づくりを始めてみませんか？

と き 3月24日（水）19:00～20:30
3月27日（土）10:00～11:30
※受付時間は終了の30分前です

ところ 総合体育館

対 象 町民・町内職場在勤者（中学生以下は保護者同伴）

参加費 無料（事前申込不要）

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、飲み物、タオル、マスク

その他 発熱、体調の悪い場合は参加できません
新型コロナウイルスの感染状況により中止の場合があります。

総合体育館トレーニングルーム

感染状況により中止になる場合があります。

利用時間 ※火曜日休館
月・水・木・金・土曜 8:30～22:00
日曜 8:30～17:00

※窓口で受け付けをしてからご利用ください

利用料 町民1回110円（年会費3,300円）

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、飲み物、タオル、マスク

※高校生以上から利用できます。

【3月のトレーナースケジュール】
■谷川コンディショニングコーディネーター（水）12:30～20:30/（土）8:30～16:30
※体幹教室などで、不在の時があります。
■町民トレーナー（木）9:00～12:00/（金）14:00～17:00
※日程は中止・変更になる場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

おうちで簡単体操

毎日続けて、理想のカラダへ♪

シリーズ No.23

『転倒予防運動』

陽だまりの家
田中智
健康運動指導士



☆両足の指の筋力を鍛える運動
今回は座ったままでもできる、足の指を動かす運動を紹介します。足の指の力だけを使って床に敷いたタオルを少しずつ、自分の方へ引き寄せる運動です。足の指は普段、意識して動かすことはあまりないと思いますが、足裏や足の指を動かし、転倒予防にもつながります。

【足の指の筋力を鍛える運動】



①足の下にタオルを敷きます。椅子に深く腰を掛け、足先から膝にかけてまっすぐの状態姿勢を正します。

Point!
素足で踵は浮かさず、床につけた状態で行ってください



②両足の力だけでタオルを自分の方へたぐり寄せます。

Point!
膝や足首には力を加えず、指先だけの力だけで行います



③最初はタオルを半分くらいの位置に置き、慣れたら徐々に距離を伸ばしてみてください。

最初は**半分**の位置からスタート

◎1日の目安：1回
(タオルを全てたぐり寄せるまで)

【今月の講師：陽だまりの家デイサービスセンター】

陽だまりの家とはくでは、シナプソロジーやフリーダムなどの認知機能低下予防プログラムを取り入れたり、パワーリハビリ、理学療法士によるリハビリに取り組んだりしています。一人ひとりが、その人らしく過ごせる施設づくりをモットーにご支援させて頂いております。お困り事などがありましたら、お気軽にご相談下さい。



Information

〒689-2303 徳万70-1
☎0858-53-0695



琴浦町でリラックスライフを満喫中♪

可能性は無限大。

暮らしを楽しみながら
地域に新たな価値を生み出す

森本 萌さん = 八橋5区 =

昨年、琴浦まちづくりネットワークが主催したコトウランドリームでグランプリを獲得した、森本萌さん。神戸市出身の森本さんは、8年前、進学を機に鳥取県に生まれ、昨年11月に結婚者の就農に伴い琴浦町に移住されました。現在は鳥取市と琴浦町で2拠点生活をされています。「琴浦町は身近に自然があり、ゆつくりとした時間の流れを楽しむことができる」と満喫されているようです。

コトウランドリームに参加された理由は、ズバリ「何かおもしろいことを琴浦町でしたい」と感じたから。森本さんの夢は、リモートワーク向けのコワーキングスペースを作ること。今後は、地域の人と話し合いながら夢の実現に向けて一歩ずつ進んでいくそうです。「まずは、今の生活を楽しみながらゆるく長く、地域貢献できる何かを見つけていきたい」と今後の展望を語ってくださいました。

ようこそ琴浦町へ

移住者の方に琴浦町の魅力を聞きました

こんにちは

琴の浦高等特別支援学校です！ vol.6

本校が赤碕の地に開校し、8年が経とうとしています。開校前から、たくさんの町民の皆さんのご理解・ご協力をいただき、地域と連携した教育活動を進めてきました。今回は、本校を支えてくださっている皆さんについてご紹介したいと思います。松本年史さん、松本世都子さんご夫妻です。

ことカフェに彩りを

松本世都子さん

世都子さんは、本校の開校からこれまで、カフェオープンの日は1日も欠かすことなく、カフェに飾る花を届けてくださっています。8年前に初めてカフェを訪れた際、「テーブルが寂しい」と思われたことがきっかけだそうです。それ以来、お庭で育てられた花を届けてくださっています。

←ことカフェスタッフと世都子さん



新たな活動のきっかけづくり

松本年史さん

4年前から取り組みを始めたボランティア部による駅前通りの花の植え替えや清掃活動。このきっかけをくださったのが年史さんです。「TWILIGHT EXPRESS瑞風」で町おこしをされていた年史さんの声かけから、このボランティア部の活動がスタートしました。

松本年史さんより

生徒が通学するだけでも町がにぎやかになってうれしいです。空き家も多く高齢化が進んでいるので、ボランティア部の活動は駅前通りが美しくなって助かっています。今後もぜひ継続してください。



このように、本校（生徒たち）はこの赤碕の地で、たくさんの応援団に支えられながら大きく成長しています。今後も本校への一層のご理解・ご協力をお願いいたします。



元気いっぱい
ことうらっこのみんな!
すくすく育ってね♪



古谷 奏乃ちゃん = 槻下中村 =



岩本 芙実ちゃん = 徳万 =



吉田 琥太郎くん = 徳万 =

元気に育ってね♪

おしゃべり大好き
芙実ちゃんです★

元気いっぱい
すくすく育ってね!

お写真 募集中

小学校入学前のお子さんの写真を募集しています。(町内在住者に限りです)
住所、氏名、連絡先、お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、お住まいの地区、
コメントを添えて郵送またはメールでご応募ください。

【問合せ先】企画政策課 ☎52-1708 / メール:kikaku@town.kotoura.tottori.jp



【ALT連載企画】

リーナのスプリングレター♪



Since I came to Japan, I have learned some interesting differences in the way Japanese and Americans celebrate spring.

Americans also welcome the arrival of warmer weather. Traditionally, many households held a "spring cleaning" to remove winter's dust, and some people still follow this custom. Easter is the main celebration in spring. Originally, Easter was a Christian festival which celebrated the resurrection of Jesus Christ. Today, however, other traditions like Easter egg hunting are also popular. Spring in America is fun!

Even though Americans and Japanese celebrate spring differently, one thing is the same: in both countries, spring means new life.



これはイースターエッグです。
公園で隠した卵をみんなで
探したりして楽しめます。

私は日本に来てから日本とアメリカの文化の違いにだんだんと気づいてきています。特に、両国での春の楽しみ方が違うと分かりました。

アメリカ人も暖かい季節の到来を喜んで迎えます。昔は多くの家庭は冬の汚れを無くすために「春の大掃除」という仕事をしました。今もたくさんの人が特別な掃除を行うそうです。イースターというお祝いは春の一番大きな行事です。元々、イースターはキリスト教のイエス・キリストの復活記念日でしたが現在はイースターエッグ探しなどの習慣も人気です。アメリカの春は本当に楽しい季節です。

日本とアメリカの春の祝い方は違っていますが、両国に共通することがひとつあります。「春」が『新たな命』を意味していることです。



イースターといえば、イースターエッグが有名ですが、イースターバニーも定番のマスコットです。これは私が大学生だった時に参加したイースターパーティーで、友達がケーキを作ってくれました。カラフルなグミでデコレーションしてあってかわいらしいです。